

真岡市・二宮町合併協定調印式 開催記録

平成20年8月6日（水）
開式 午前10時00分
閉式 午前10時45分

真岡市・二宮町合併協定調印式次第

日 時 平成20年8月6日(水) 午前10時から
場 所 グランドホテル静風「サロン・ド・ブランシェ」

1 開 式 二宮町副町長 齋藤 孝

2 経過報告 真岡市副市長 井田 隆一

3 合併協定調印
(1) 市長・町長署名

真岡市長 福田 武隼
二宮町長 藤田 忠義

(2) 立会人署名

合併協議会委員

4 あいさつ

真岡市長 福田 武隼
二宮町長 藤田 忠義
真岡市議会議長 古橋 修一様
二宮町議会議長 野沢 達様

5 来賓祝辞

栃木県知事 福田 富一様
栃木県議会議長 石坂 真一様

6 閉 式

真岡市・二宮町合併協定調印式出席者名簿

【 来 賓 】 (敬称略)

栃木県知事	福田 富 一	栃木県議会議長	石 坂 真 一
真岡市議会議長	古 橋 修 一	二宮町議会議長	野 沢 達
真岡市議会副議長	上 野 玄 一	二宮町議会副議長	星 野 守

【 合併協議会委員 】 (敬称略)

真岡市議会議長	古 橋 修 一	二宮町議会議長	野 沢 達
真岡市議会議員	浅 山 俊 夫	二宮町議会議員	柴 山 貞 治
真岡市議会議員	大 滝 盛	二宮町議会議員	佐 藤 房 治
真岡市自治会連合会会長	佐 藤 良 夫	二宮町自治会連合会副会長	野 澤 弘 美
真岡商工会議所会頭	篠 原 泉	二宮町商工会会長	柴 惠
真岡市農業委員会会長	小 菅 保	二宮町農業委員会職務代理者	小 林 操
真岡市女性団体連絡協議会会長	宮 田 和 子	二宮町ありの会顧問	柴 キヨ子
真岡市副市長	井 田 隆 一	二宮町副町長	齋 藤 孝
県市町村課主幹兼課長補佐	小 林 延 年		

【 合併協議会監査委員 】 (敬称略)

真岡市代表監査委員	魚 住 昭 義	二宮町代表監査委員	木 村 一 夫
-----------	---------	-----------	---------

【 幹事会幹事 】

真岡市副市長	井 田 隆 一	二宮町副町長	齋 藤 孝
真岡市教育長	佐 藤 務	二宮町教育長	酒 井 勲
真岡市総務部長	小 松 廣 志	二宮町総務企画課長	山 口 健 司
真岡市総務部企画課長	村 松 晃 一		

【 栃木県市町村合併支援担当 】 (敬称略)

県総合政策部次長 兼市町村課長	伊 藤 勤
--------------------	-------

午前10時00分 開式

司会進行〔飯島事務局長〕

大変お待たせいたしました。ただいまから真岡市・二宮町合併協定調印式を開催いたします。

私は、本日の司会進行を努めさせていただきます、合併協議会事務局長の飯島と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。

本日の調印式は、皆様のお手元に配布いたしました資料の次第に従いまして進めさせていただきます。はじめに、開式の言葉を齋藤孝二宮町副町長より申し上げます。

齋藤二宮町副町長

二宮町副町長の齋藤でございます。

本日は、公私とも大変ご多忙にもかかわらず、ご臨席いただいた、栃木県知事、栃木県議会議長並びに真岡市、二宮町それぞれの議会の正副議長の立ち会いのもと、ただいまから真岡市・二宮町合併協定調印式を開式いたします。

司会進行〔飯島事務局長〕

ありがとうございました。続きまして、真岡市と二宮町の合併に向けた、これまでの協議経過につきまして、井田隆一真岡市副市長よりご報告申し上げます。

井田真岡市副市長

真岡市副市長の井田でございます。

本日の調印式に至りますまでの真岡市、二宮町の合併協議の経過についてご報告を申し上げます。

真岡市は、昭和29年3月31日、真岡町、山前村、大内村、中村の1町3村が合併し、同年10月1日に市制を施行し現在に至っております。一方、二宮町は昭和29年5月3日に、久下田町、長沼村、物部村の1町2村が合併して町制を施行し現在に至っております。

平成18年3月、栃木県が策定した、栃木縣市町村合併推進構想で、真岡市と二宮町の組み合わせが盛り込まれました。

平成19年3月には、二宮町から編入による合併の申し入れがあり、これを受け真岡市では議会と協議の上、同年6月、二宮町に対し合併協議を進めていく旨の回答を行いました。

同年7月、真岡市・二宮町合併協議会準備会を設置するとともに、7月末から8月にかけて、真岡市内6か所で市民に対して、合併に関する説明会を開催しました。

9月5日には二宮町議会で、9月25日には真岡市議会で、真岡市・二宮町合併協議会設置議案が議決され、同日協議会設置の告示を行い、9月28日、栃木県知事に対して協議会設置届出を行いました。

10月1日に、真岡市・二宮町合併協議会を設置し、同日第1回の協議会が開催され、協議会規約、各種規程、事業計画、予算、合併スケジュールなどのほか、合併の方式など基本4項目についての協議が行われました。

真岡市・二宮町合併協議会の組織は、真岡市長が会長、二宮町長が副会長に就き、協議会委員には、それぞれの議会から議長及び議員各2名、副市町長、自治会、商工団体、農業委員会、女性団体の代表がそれぞれ1名就任したほか、栃木県市町村課の職員が共通委員としてご就任いただきました。

11月13日の第2回協議会では、議会議員や農業委員会委員の定数、任期の取扱い、特別職、一般職の身分の取扱い、財産処分など合併新法に規定される項目について協議が行われました。

12月26日の第3回合併協議会では、行政区の取扱いや生活保護事業、通学区域や学校名などの協議が行われました。20年1月16日の第4回協議会では地方税の取扱い、事務組織及び機構の取扱いなどのほか、新市基本計画の素案について協議が行われました。2月13日の第5回協議会では、手数料、使用料、補助金、交付金の取扱い、窓口業務などの協議が行われました。

3月26日の第6回協議会では、平成20年度の事業計画や予算、消防団、社会教育事業などの協議が行われ、合併協定項目54のうち、新市基本計画を除いた、すべてについて協定項目の協議が行われ調整方針が決定されました。

3月13日から25日までの期間、延べ9回、合併に関する住民説明会を両市町で開催し、新市基本計画素案の概要説明及び合併協議の経過報告を行いました。なお参加者数は全体で377名でした。

4月25日の第7回協議会、6月25日の第8回協議会では、合併協定項目以外の事務事業の調整結果の報告、新市基本計画案などについて協議が行われ、7月16日の第9回協議会では、新市基本計画の最終協議と合併協定書の確認が行われ、協定項目に関する協議事項は終了しましたことから、本日ここに合併協定調印式開催の運びとなったものでございます。

本日まで、大変ご尽力をいただきました合併協議会委員の皆様をはじめ、ご支援を賜りました多くの皆様に深く感謝申し上げます。経過報告といたします。ありがとうございました。

司会進行〔飯島事務局長〕

ありがとうございました。次に合併協定調印を行います。調印席を準備しますので、少々お時間をいただきたいと思います。

————— 調印席準備 —————

お待たせいたしました。それでは、合併協定書の調印に移りたいと存じます。

はじめに、真岡市福田市長、二宮町藤田町長が調印書に署名を行います。福田市長、

藤田町長は調印席にご移動願います。

なお、合併協定書は2部作成いたします。それぞれ署名をお願いいたします。

————— 福田市長、藤田町長署名 —————

司会進行〔飯島事務局長〕

ただいま福田市長、藤田町長によります署名が終了いたしました。

ここで署名を記念いたしまして、写真撮影を行いたいと存じます。撮影をされる方は席の正面にお進みください。

準備はよろしいでしょうか。

それでは、お二人にはその場にお立ちいただき、左手にただいま署名、調印いただいた合併調印書のページを開いてお持ちいただき、握手をお願いいたします。

合併協定書のえんじ色のカバーは、もおか木綿を織り上げたもので、表紙側の合併協定書の文字は福田市長の揮毫によるものです。

————— 写真撮影 —————

司会進行〔飯島事務局長〕

よろしいでしょうか。

次に、協定書をお預かりしますので、今度は両手でごっすり握手をお願いいたします。ご参会の皆様、盛大な拍手をお願いいたします。

————— 握手、写真撮影 —————

司会進行〔飯島事務局長〕

よろしいでしょうか。ご協力大変ありがとうございました。

福田市長、藤田町長、どうぞ自席にお戻りください。

————— 福田市長、藤田町長着席 —————

司会進行〔飯島事務局長〕

続きまして、立会人の署名を行います。立会人の署名でございますが、はじめに真岡市議会議長古橋修一様、二宮町議会議長野沢達様のお二人に署名をいただきたいと存じます。

古橋議長、野沢議長、恐れ入りますが調印席へのご移動をお願いいたします。

それでは、署名をお願いいたします。

————— 古橋議長、野沢議長署名 —————

司会進行〔飯島事務局長〕

大変ありがとうございました。恐縮ですが、お二人にはその場にお立ちいただき、左手にただいま署名いただいた立会人署名のページを開いてお持ちいただき、握手をお願いいたします。

————— 写真撮影 —————

司会進行〔飯島事務局長〕

よろしいでしょうか。

次に、協定書をお預かりしますので、今度は両手できっちり握手をお願いいたします。ご参会の皆様、盛大な拍手をお願いいたします。

————— 握手、写真撮影 —————

司会進行〔飯島事務局長〕

よろしいでしょうか。ご協力大変ありがとうございました。

古橋議長、野沢議長、どうぞ自席にお戻りください。

————— 古橋議長、野沢議長着席 —————

司会進行〔飯島事務局長〕

次に、合併協議会委員の皆さんに順次、署名をいただきたいと存じます。

合併協定書を皆様のお席にお持ちしますので、その場でご署名くださるようお願いいたします。なお協定書は2部ございますので、2部ともご署名をお願いします。

また、署名をいただく時間をお借りして、正面のテレビで、昨年9月の栃木県知事への合併協議会設置届けから、これまでの協議会の活動の様子を撮影した写真をスライドで上映しますのでご覧ください。

————— 合併協議会委員署名 —————

- ①浅山俊夫委員
- ②大滝 盛委員
- ③柴山貞治委員
- ④佐藤房治委員
- ⑤佐藤良夫委員
- ⑥野澤弘美委員

- ⑦篠原 泉委員
- ⑧柴 恵委員
- ⑨小菅 保委員
- ⑩小林 操委員
- ⑪宮田和子委員
- ⑫柴キヨコ委員

司会進行〔飯島事務局長〕

次に真岡市の井田副市長、二宮町の齋藤副町長が署名いたします。

————— 井田委員、齋藤委員署名 —————

司会進行〔飯島事務局長〕

最後に、栃木県総合政策部市町村課主幹兼課長補佐、小林延年様をお願いいたします。

————— 小林委員署名 —————

司会進行〔飯島事務局長〕

ありがとうございました。皆様のご協力をいただき、無事合併協定書調印が終了いたしました。

ここで再度舞台を整えますので、また少々お時間をいただきたいと思います。

————— 演台準備 —————

司会進行〔飯島事務局長〕

それでは、次第4のあいさつに移ります。

はじめに、福田真岡市長よりごあいさつを申し上げます。

福田真岡市長

皆さんおはようございます。私から先にごあいさつの栄を頂戴いたします。

はじめに、本日ここに、真岡市、二宮町の合併協定調印式を挙げるに至りましたことに対し、ご臨席いただきました栃木県知事、栃木県議会議長をはじめ、両市町の議会、関係団体、縣市町村課、そして合併協議会委員の皆様には厚くお礼を申し上げます。

私は、昨年3月に、二宮町からの合併の申し入れを受け、今日の地方分権の流れや行財政改革の推進が求められる中、将来に誇れるまちづくりを進めるためには、真岡市と二宮町の合併は必要であると決断しました。

皆様もご存じのとおり、両市町は、歴史的にも、文化的にも、また生活圏や行政圏が一体化しており、住民の相互交流などを見ましても、一体感を醸し出せる基礎が既に形成されている地域でありますので、何の違和感もなく合併できるものと信じてまいりました。

さらに、この合併により、産業、観光、文化などの魅力あふれる地域資源が融合されますので、これまで以上に、すばらしいまちづくりを展開できるものと確信をしております。藤田町長の思いも、おそらく同じで、いわゆる相思相愛の関係でありまして、今日の佳き日を迎えることができたのかと思います。

合併協定調印によりまして、真岡市と二宮町の合併はさらに大きく前進することとなります。今後は両市町のそれぞれの議会に合併関連議案を提案申し上げまして、議決をいただいた後に県知事に対して合併申請を行い、県議会への付議等の手続きをお願いいたします。

本日、合併協定調印という、大きな節目を迎えることができましたが、これからも合併に向け、ご参会の皆様には一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりますが、藤田町長、二宮町議会の皆様、二宮町民の皆様に対し、敬意と感謝の意を表し、あいさつの言葉といたします。本日は誠にありがとうございます。

司会進行〔飯島事務局長〕

ありがとうございました。続きまして、藤田忠義二宮町長よりごあいさつ申し上げます。

藤田二宮町長

皆さん、改めましておはようございます。ご紹介いただきました藤田でございます。本日ここに合併協定調印式が開催できましたことを、改めて両市町の協議会委員の皆様、議会議員の皆様、関係団体の皆様、そして市民、町民の方々に心より感謝申し上げます。

地方分権一括法が施行されて、私は二宮町の将来と、町民の方の幸せを考えたときに、合併は避けられないものと痛感しておりました。これまでに芳賀地区合併協議会は解散し、その後の真岡市との合併協議も破談となってしまいましたが、真岡市と二宮町の歴史的、地理的つながりの深さ、広域行政や日常生活圏も一体であることなどから、真岡市との合併について町民の皆さんにその必要性を説いてまいりました。幸い、市町村合併推進構想に真岡市と二宮町の枠組みが決められたこともあり、真岡市との合併に対する町民の賛意も得られ、昨年3月に、真岡市へ合併の申し入れをさせていただいたところ、快く受け入れていただき、合併協議を調え今日の日を迎えることができました。

合併の成就の喜びとは裏腹に、二宮町の名が消えてしまうことに、一抹の寂しさが無いわけではありませんが、これまで町が培ってきた伝統や文化、とりわけ日本一の

いちごは、真岡市にとって大きな財産になるものと自負しております。また温厚でまじめと称される二宮町民は、真岡市のさらなる発展の一翼を担う人材になるものと確信しております。

来年3月の合併の日まで、合併に伴う行政制度の変更点等をわかりやすく周知するとともに、合併に対する町民の不安の払拭にも、誠心誠意尽力してまいりますので、ご参会の皆様には、これまで以上に、ご指導、ご鞭撻をお願い申し上げ、一言ごあいさつといたします。本日は誠にありがとうございました。

司会進行〔飯島事務局長〕

ありがとうございました。続きまして、古橋修一真岡市議会議長にごあいさつをお願いいたします。

古橋真岡市議会議長

皆さんこんにちは。真岡市議会議長の古橋でございます。

私も合併協議会委員の一人ではありますが、真岡市議会を代表してのあいさつということで、一言ごあいさつをさせていただきたいと存じます。

ただいまは、真岡市と二宮町との合併協定調印が、滞りなく取り交わされましたこと、心からお祝い申し上げますと同時に、真岡市議会といたしましてもこの上ない喜びを感じているところでございます。

今回の合併にあたりましては、真岡市、二宮町それぞれの住民説明会を経て、昨年の10月に合併協議会を立ち上げ、以来、毎月の協議を重ねてきたわけでありますが、本日お集まりの協議会委員の皆様をはじめ、関係者の皆様、そして両市町の住民の方々のご理解とご協力をいただきながら、本日を迎えることができたわけでありまして、本当に、心より感謝を申し上げます。

特に、多くの協定項目を調整しながら、調印までご尽力いただいた、協議会委員の皆様には、多方面にわたる内容についてご協議をいただいたわけでありまして、さぞかしご苦勞いただいたものと、拝察する次第であります。

来年の三月には、新たな真岡市としてスタートするわけでありますが、これまでに整った協議をもとに、新市にふさわしいまちづくりを進めていただき、さらに大きく飛躍することを期待するものであります。

議会といたしましても、市民の皆様が安心して暮らせるよう、ともに努力してまいりたいと考えている次第でございます。

どうか今後とも、新市の発展のために皆様方の一層のご協力を賜りますようお願い申し上げます。私からのあいさつといたします。本日は誠にありがとうございます。

司会進行〔飯島事務局長〕

ありがとうございました。続きまして、野沢達二宮町議会議長にごあいさつをお願いいたします。

野沢二宮町議会議長

皆さんこんにちは、ただいまご紹介いただきました二宮町の野沢でございます。二宮の議会を代表いたしまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本日、ここに真岡市・二宮町合併協定調印式が、福田栃木県知事並びに石坂栃木県議会議長をはじめ、関係者多数のご出席のもと、盛大に執り行われるにあたりまして、二宮町議会を代表して、一言ごあいさつを申し上げます。

このたびの、真岡市、二宮町の合併につきましては、平成 19 年 3 月、二宮町からの編入合併申し入れに始まり、同年 10 月に合併協議会が発足し、協議を重ね、その間、各委員の皆様には、種々の問題について、慎重にご審議をいただき、その結果が、本日、協定書の調印という形で実ったわけであり、協議会委員の皆様のご尽力に対しまして、ここに改めて敬意を表するものであります。

この合併は、我々二宮町民の多くが待ち望んでいたことであり、本日は合併がいよいよ現実のものとなる実感が、さらに深く感じられる記念すべき日となりました。これもひとえに、真岡市民をはじめ、真岡市議会、真岡市執行部の皆様のご理解の賜物と心より感謝申し上げますとともに、この合併により誕生する新真岡市が、市民にとりまして、明るい未来に満ちた市となりますよう、我々議員としても、努力してまいりたいと考えておりますので、今後とも変わらぬご指導、ご協力をお願い申し上げます。甚だ簡単ではございますが、ごあいさつといたします。

本日は誠にめでとうございました。

司会進行〔飯島事務局長〕

ありがとうございました。

ここで、大変お忙しい中ご臨席を賜りましたご来賓の皆様からご祝辞を頂戴したいと存じます。

はじめに、栃木県知事福田富一様、お願いいたします。

須藤栃木県副知事

皆さんこんにちは。栃木県副知事の須藤でございます。

本日、福田知事が公務で県外出張のため、大変恐縮でございますが、代わりまして知事からの祝辞を申し上げます。

真岡市、二宮町の合併協定調印式の開催にあたり、一言お祝いの言葉を申し上げます。

真岡市並びに二宮町におかれましては、平成 19 年 10 月 1 日の合併協議会設置以来、真摯な議論を重ねられまして、本日、めでたく合併協定調印式を迎えられました。改めて心からお祝いを申し上げます。これもひとえに、合併協議会の委員の皆様をはじめ、真岡市、二宮町の執行部並びに議会、そして関係者の皆様方のたゆまぬご努力の賜物であり、ここに深く敬意を表する次第でございます。とりわけ、藤田町長さん

をはじめ、二宮町の皆様方には編入合併ということで、そのご苦勞は幾ばくばかりかと思ひます。本当にご苦勞さまでした。

さて、昨年は、地方自治法が施行されて 60 周年を迎えまして、この間、地方自治を取り巻く環境は大きく変化しております。特に平成 12 年 4 月には地方分権一括法が施行され、その後三位一体の改革が実施されるなど、国と地方、県と市町村の関係を大きく変える構造改革が進められまして、我が国は、今まさに分権型社会への大きな転換期を迎えております。

こうした中、市町村が、地方分権時代の主役としてさまざまな行政課題に適切に対応していくためには、行財政基盤の一層の強化と、より広域的な地域づくりが不可欠でございます。従来にも増して先見性と戦略性をもって、効率的で柔軟な施策を展開していくことが求められております。

本日、お集まりの真岡市と二宮町の皆様方におかれましては、的確な現状認識と明確な将来の展望をもって合併を選択されたわけですが、新真岡市として、新しいまちづくりを進めることとされまして、晴れて、この日を迎えられたわけでございます。今後とも新市の円滑な発足に向け、ご尽力をいただきますよう期待をいたしますとともに、県といたしましても、新市町村合併支援プランをはじめ、さまざまな施策等の活用によりまして、新市のまちづくりに対し、最大限の支援を行ってまいりたいと考えております。

県では、真に住民が望む分権型社会の実現を目指しまして、今後とも対話と協調を基本とした県民中心、市町村重視の県政を推進しながら、元気で活力ある、とちぎづくりを推進してまいりたいと考えておりますので、引き続き皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

結びに、新真岡市が、「だれもが“ほっと”できるまち 真岡」として、益々、発展されますことを心から祈念いたしまして、お祝いの言葉といたします。

平成 20 年 8 月 6 日、栃木県知事福田富一、代読。

本日は誠にありがとうございます。

司会進行〔飯島事務局長〕

ありがとうございました、次に、栃木県議会議長石坂真一様、お願いいたします。

石坂栃木県議会議長

おはようございます。真岡市・二宮町合併協定調印式が開催されるにあたりまして、県議会を代表いたしまして、一言ごあいさつを申し上げます。

先ほど、藤田町長からもお話がございましたが、平成の大合併が進む中で、この芳賀郡市の合併協議会をはじめ、長い長いご苦勞の中で、今回、真岡市、二宮町が合併調印ができましたことを、心からお喜びを申し上げますとともに、福田市長、藤田町長をはじめ、今日ご参会の委員の皆様方のご苦勞に対し、心から敬意と感謝の言葉を申し上げさせていただきたいと思ひます。

また、さらには、この歴史的な調印式に、地元の一人として、県議会議長として参加をさせていただいた、まさに光栄であり、感慨深い、そして、本当に思い出に残る、私の一生の宝になるのかなど、そんな思いをしているところでございます。

真岡市は、言うまでもなく、長年、歴代の市長さんをはじめ、多くの市民のご努力によって、今、日本の中でも住み良さランキング第3位というすばらしい評価をいただいている地域でございます。今、少子化が進む中で、将来、人口減少、そういう中で、一人でも多くの人口交流、定住者を多くするのが、地域の多くの課題であります。

そのような中、二宮町には歴史的な建造物、桜町陣屋をはじめ、高田山専修寺、そして数多くの国指定重要文化財があるわけでありまして、これからの真岡にとりましても、文化、そして観光の面でも大きな財産になることは言うまでもないわけでありまして。

そして、先ほどもお話がありましたように、二宮は日本一のいちごの産地であります。当然、真岡市との合併の中で、これまで以上に揺るぎのない生産地になることは言うまでもないわけでありまして。

こういうものを含めましても、新生真岡市は、きっと二宮町の町民の皆様と真岡市の市民の皆さんの絆が一層深まって、すばらしい新市へと向かうと、私も確信をしている一人であります。

しかし、先ほどのお話のように、二宮町の皆様方には、歴史ある名前が無くなってしまふ、その寂しさは当然のことだと思います。しかし、二宮町の町民の皆様方、そして、これから将来を担っていく子供たちがこの合併を本当に喜んでいただける、そういう新市づくりに皆さんとともに我々も一生懸命取り組んでいきたい、そんなふうに考えております。

そして3月の合併をお祝いするかのよう、もうご案内のように、待望の北関東道路、茨城までの8か月前倒しで、多分、3月23日前後に開通をいたすこととなると思います。まさに、北関東の大きな役割を担う新市として発展することは言うまでもないわけでありまして。

これから両市民、町民がひとつになって、すばらしいこの合併の成果をあげ、そしてすばらしい新市となって発展することを心から祈念をいたしまして、ごあいさつに代えさせていただきます。おめでとうございます。

司会進行〔飯島事務局長〕

ありがとうございました、あいさつ、ご祝辞は以上とさせていただきたいと存じますがここで、ご臨席いただいております、ご来賓の方をご紹介いたします。お名前をお呼びしますので、恐れ入りますが、その場で一言ごあいさつをお願いいたします。

真岡市議会副議長、上野玄一様

上野真岡市議会副議長

皆さんこんにちは。真岡市議会副議長の上野でございます。

本日は、両市町の合併協定調印式が挙行できましたことを、心からお喜び申し上げます。来年3月の合併に向けて、今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。本日はおめでとうございます。

司会進行〔飯島事務局長〕

ありがとうございました。

続きまして、二宮町議会副議長、星野守様

星野二宮町議会副議長

どうも皆様ご苦労様です。二宮町議会副議長の星野でございます。本日は誠におめでとうございます。これからが本番だと思っております。どうかよろしくお願い致します。

司会進行〔飯島事務局長〕

ありがとうございました。それではここで合併協定の締結を記念いたしまして、両市町の長と議長、そして、ご来賓の方々に記念写真の撮影を行いたいと存じます。最初に、須藤副知事、福田市長、藤田町長のお三方をお願いいたします。

誠に恐縮に存じますが、ステージ中央にご移動をお願いします。福田市長と藤田町長が両手で握手をしていただいた上から、副知事は両手を添えていただく形でのポーズをお願いします。

————— 写真撮影 —————

司会進行〔飯島事務局長〕

ありがとうございました。

次に石坂議長、古橋議長、野沢議長をお願いいたします。ポーズはただいまと同様に古橋議長と野沢議長の握手に、石坂議長が両手を添える形をお願いします。

————— 写真撮影 —————

司会進行〔飯島事務局長〕

ありがとうございました。

最後に、須藤副知事、石坂議長、福田市長、藤田町長、古橋議長、野沢議長、上野副議長、星野副議長にも入っていただき写真撮影をお願いしたいと存じます。中央右に須藤副知事、中央左に石坂議長、副知事の右隣に福田市長、その右となりに古橋議長、その右隣に上野副議長がお立ちください。石坂議長の左隣に、藤田町長、その左隣に野沢議長、その左隣に星野副議長がお立ちください。

それでは、皆様恐縮ですが、右手を上にして胸の前で腕を組んでいただく姿勢をし

ていただいて、そのまま両隣の方と握手してください。

————— 写真撮影 —————

司会進行〔飯島事務局長〕

ありがとうございました。ご来賓の皆様、合併協議会委員の皆様、長時間にわたりましてのご協力に感謝申し上げます。今後とも新しいまちづくりに向けて、ご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

以上をもちまして、真岡市・二宮町合併協定調印式を閉式させていただきます。大変ありがとうございました。

午前10時45分 閉式